

令和4年6月29日
事務連絡

関係各位

海上自衛隊

下総教育航空群司令部運用幕僚

管制圏誤認防止に関する注意喚起（お願い）

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より下総航空基地周辺を飛行される際の、下総タワーとの無線連絡につきましてはご協力を賜り、深謝しております。

また、コロナ禍が以前より低調となっているとはいえ、まだまだ予断を許さず、下総飛行場が開催してきた飛行安全会同がここ数年実施できていない状況を残念に感じております。

さて、この度下総飛行場周辺を飛行されている民間航空機運航関係者の皆様に対し、管制圏誤認防止の注意喚起をお願いしたく、書面にてご連絡させていただきます。

去る本年1月、小型民間機が「厚木管制圏」の通過要求時に誤って「下総タワー」から通過許可を受領、結果、無許可で「厚木管制圏」を通過するという事案が発生しました。

また、今月7日には「下総管制圏」内飛行を要求した民間機が誤って「厚木タワー」から通過許可を受領し「下総管制圏」を無許可で飛行するという、1月と逆の事象が発生しました。

幸いにも、いずれの事象発生時に他の航空機が近接する等の危険な状況が生起することはありませんでしたが、交通状況等によっては、航空機同士の衝突という極めて危険な事態に陥ることも否定できないものでした。

ご承知のとおり、下総、厚木管制圏とも同じ海上自衛隊が管制業務を実施しているほか、使用周波数も同じ「126.2Mhz」となっており、管制圏通過の際は誤認しないよう注意が必要です。

今年度に入り、同種事案が続けて生起していることに海上自衛隊は強い危機感を持っており、海上幕僚監部を通じ、国交省に対し民間機運航者に対する指導徹底を申し入れております。

下総飛行場周辺を飛行されている皆さまにおかれましては、このような危険な状況が続けて生起しているということをご認識していただき、今後、一層の航空安全確保に努めてくださるようお願い申し上げます。

何卒皆様のご理解、ご協力を賜りたく存じます。